

智頭町 智頭町 森林組合だより

令和元年 6月 No.25

☎689-1402 智頭町森林組合
鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 1918 番地
TEL(0858)75-0075(代) FAX(0858)75-1192
木材加工センター
TEL(0858)75-0104 FAX(0858)75-1446

もくじ ☆☆☆☆ CONTENTS



1. 新事務所竣工式&内覧会 (1~2)
2. 第32回通常総代会の開催 (3~4)
3. 平成30年度事業報告並びに経営状況 (5)
4. 令和元年度事業計画 (6)
5. 令和元年度組織分担表 (7)
6. 米子鬼太郎空港に木製ベンチを設置 (8)
7. 地区座談会へのご参加ありがとうございました . (8)
8. 鳥取県森林づくり協議会の設立 (9)
9. 新たな森林管理システムの取組 (10)
10. 今年度の地籍調査業務の計画 (10)
11. 林業専用道制度の見直し (11)
12. NEW FACE~新人職員紹介~ (11)
13. 新体制となった加工センター (12)
14. 新事務所の場所について (12)

 <small>JAFTA-058 JAFTA-W144</small>	認証材を使おう 環境に配慮した森づくり	智頭町森林組合 (0858) 75-0075 製材品は木材加工センター
---	-------------------------------	---

新たな智頭林業の拠点 新事務所竣工式 おごそかに挙行



たくさんの方にご参加していただきました

去る4月10日待望の新事務所の完成を祝す竣工式を、「智頭町保健・医療・福祉総合センター一ほのぼの」を会場に総代100名と、多くのご来賓の皆様にご臨席をいただき挙行了しました。

開会に先立ち寺坂代表理事組合長より、関係者の皆様へ感謝の意を表し、ご挨拶といたしました。

続いてご臨席を頂きました方々を代表して、3名の皆様にご祝辞をいただきました。最初に鳥取県農林水産部森林・林業振興局 森本局長様より、「智頭杉をふんだんに使用した建物で木材の良さを醸し出し、今後の木材利用の販路拡大に繋げていただきたい」

寺谷智頭町長様におかれましては、「これから更なる智頭林業活性化の拠点として期待と激励」また西川県会議員様より、「智頭町の林業は長伐期優良生産であるが今後成熟しつつあるので新事務所を契機に、智頭町森林組合がリーダーシップをとり、智頭材の生産を進めていただきたい」と心温まるご祝辞をいただきました。

次に感謝状の贈呈に移り、設計の(株)本間設計事務所様、施工の寺谷・中村特定共同企業体様の2社の方へ寺坂代表理事組合長より贈呈し、寺谷・中村特定共同事業体(株)寺谷組山本社長様より謝辞をいただきました。

次ページへ続く

引続き関係方々より、心温まる記念品の目録を贈呈していただき、最後に万歳三唱を、組合事業委員長小川理事の音頭で閉会しました。

将来の智頭林業の活性化と、木材生産に夢と希望を持てる新事務所を拠点として発展すべきと、役職員一同心新たに竣工式でした。

終わりに、新事務所建築にあたり鳥取県・智頭町はじめ関係者方々よりご支援また数々のお祝をいただき、重ねてお礼申し上げます。



(株) 本間設計事務所様へ
感謝状贈呈



寺谷・中村特定共同企業体様へ
感謝状贈呈

一足先に

新事務所内覧会

竣工式に先立ち、3月12日の完成引渡を受け3月17日（日）に内覧会を開催しました。当日は多くの町民の方々（約120名）に見学いただき、木の香りがする木造の良さを充分満喫していただきました。



入り口看板



玄関



研修室

第32回通常総代会の開催



挨拶をする寺坂組合長

令和元年5月29日（水）「智頭町保健・医療・福祉総合センター ほのぼの」を会場に開催しました。

当日はご来賓に、鳥取県の西尾博之農林水産部長様、智頭町の寺谷誠一郎町長様、鳥取県森林組合連合会の前田幸己会長様をはじめ、多くの方にご臨席を頂き、本人出席88名、書面議決62名、委任状12名 合計162名の出席で盛大に開催することができました。



鳥取県農林水産部長 西尾博之 様

寺坂安雄組合長は挨拶で、昨年7月に今まで経験したことのないような豪雨災害に見舞われ、林道・作業道にも甚大な被害が出ましたが、復旧にあたっては、県・町の迅速かつ力強い支援により復旧が進んでいます。



智頭町長 寺谷誠一郎 様

森林組合新事務所建設については、昨年春の臨時総代会で建設の議決を頂いて以降、たびたびイベントに参加いただくなど、総代の方にはご理解、ご支援のお陰と感謝しています。

これからの森林整備は、搬出間伐とともに国・県が推進している皆伐再造林も組合員の皆様と意見交換しながら取り組んでいきたいです。



加工事業では、加工品の適正在庫に留意しながら業務を推進していきます。

また、1年間の事業結果として経常利益1千1百万円余を上げることができました。

令和元年の今年、気持ちも新たに組合員の皆様の期

待 議長に土師地区の河村博恭様が選任され、

「第1号議案 平成30年度事業報告・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案の承認について」から「第7号議案 諸手数料の額の決定について」まで提



議長 河村 博恭 様

【通常総代会提出議案】

- 第1号議案 平成30年度事業報告・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案の承認について
- 第2号議案 令和元年度事業計画の設定について
- 第3号議案 令和元年度役員報酬額の決定について
- 第4号議案 令和元年度借入金の最高限度額の決定について
- 第5号議案 一組合員に対する貸付金及び利率の最高限度額の決定について
- 第6号議案 令和元年度余裕金預け先金融機関の決定について
- 第7号議案 諸手数料の額の決定について



出席された総代のみなさん

★忘れ物がありました★

5月29日の総代会で帽子の忘れ物がありました。
青色で三菱のロゴが入ったもので、後ろの椅子にありました。
心当たりのある方は、森林組合までご連絡下さい。



平成30年度事業報告並びに経営状況

昨年度に引き続き令和2年度を目標年度とした、活動方針に基づき事業を展開しております。

事業の中心は、智頭町の認定を受けている森林経営計画団地を対象とした搬出間伐と智頭杉の製材をメインとした加工センターでの優良製材品の生産であります。

平成30年度は7月の豪雨災害で公道、林道・作業道の被害が激甚で、思うように山に入れない、間伐材が出せない状況がしばらく続いたことと併せ、災害復旧経費も嵩みました。

このような中、作業道は54路線23,818m(今年の83%)を開設し、間伐事業では、搬出間伐19,406m³(同103%)、間伐材持出し支援事業18,198m³(同94%)を取り扱いました。

加工事業では、智頭材を初めとする地域材の利用、従来からの取引を初めとする県内外の受注により、取扱量は1,708m³(同100%)でありました。

智頭町から受託している地籍調査にも4地区8.18haで調査を行いました。

1年間の事業結果として、事業取扱高604,463千円(前年629,145千円)、経常利益11,792千円(前年16,625千円)を上げることができました。

これも組合員皆様のご理解と関係機関の御支援の賜物と、厚くお礼申し上げます。

今後は平成30年度の反省と教訓を生かし、さらに財務内容の充実と円滑な事業実施に努めて参ります。

損益計算書

科 目	金 額 (千円)
事業総利益	91,523
事業管理費	79,874
事業利益	11,649
事業外収益	143
経常利益	11,792
特別損益	202
税引前当期剰余金	11,994
法人税・事業税	2,267
当期剰余金	9,727
前期繰越剰余金	1,080
当期末処分剰余金	10,807

部門別損益

区 分	金 額 (千円)
指 導 事 業	△ 5,745
販 売 事 業	37,402
加 工 事 業	△ 1,566
森 林 整 備	61,432
計	91,523

剰余金処分

科 目	金 額 (千円)	
剰余金処分量	10,807	
内 訳	法定準備金	2,200
	任意積立金	7,000
次期繰越剰余金	1,607	

令和元年度 事業計画

令和の新しい年から、森林環境譲与税の配分、森林経営管理権により「新たな森林管理システム」の構築など、林政を中心に変化する年であり、森林組合としても現行の森林経営計画制度と調整を図りながら、県、町と一体となり対応をすることとしております。

令和元年度の具体的な目標は、間伐面積450ha、搬出間伐25,000m³、作業道35,000mを計画しております。間伐については、300haを搬出間伐とし、残りは保育間伐としております。

加工については、数年かけて整備した乾燥機、モルダーを活用し、原木、製品の適正在庫に留意しながら業務を推進していきます。特に今年度は、生産原価の縮減に努めていきたいと考えております。

部門別には次のような事項に留意致します。

指導部門

- ・組合だよりの発行、集落説明会・地区座談会の開催により組合の取組情報の提供など、組合員との連携強化に努める。
- ・新事務所を拠点とした智頭材の特質等のPR活動を積極的に行う。

販売部門

- ・衣替えして新組織となった地域創生コンソーシアムの営業エージェントを活用した販売を、関西地方中心に行う。
- ・韓国へのウッドデッキ材の輸出に取り組む。
- ・林業機械の修理販売会を行うとともに、新事務所の駐車場を活用し木材製品の展示販売会を行う。

加工部門

- ・森林認証材を活用した製品の有利販売に努めるとともに、県内の認証取得機関とネットワーク化を図る。
- ・労働災害の防止のため、機械の管理及び安全教育を徹底する。

森林整備部門

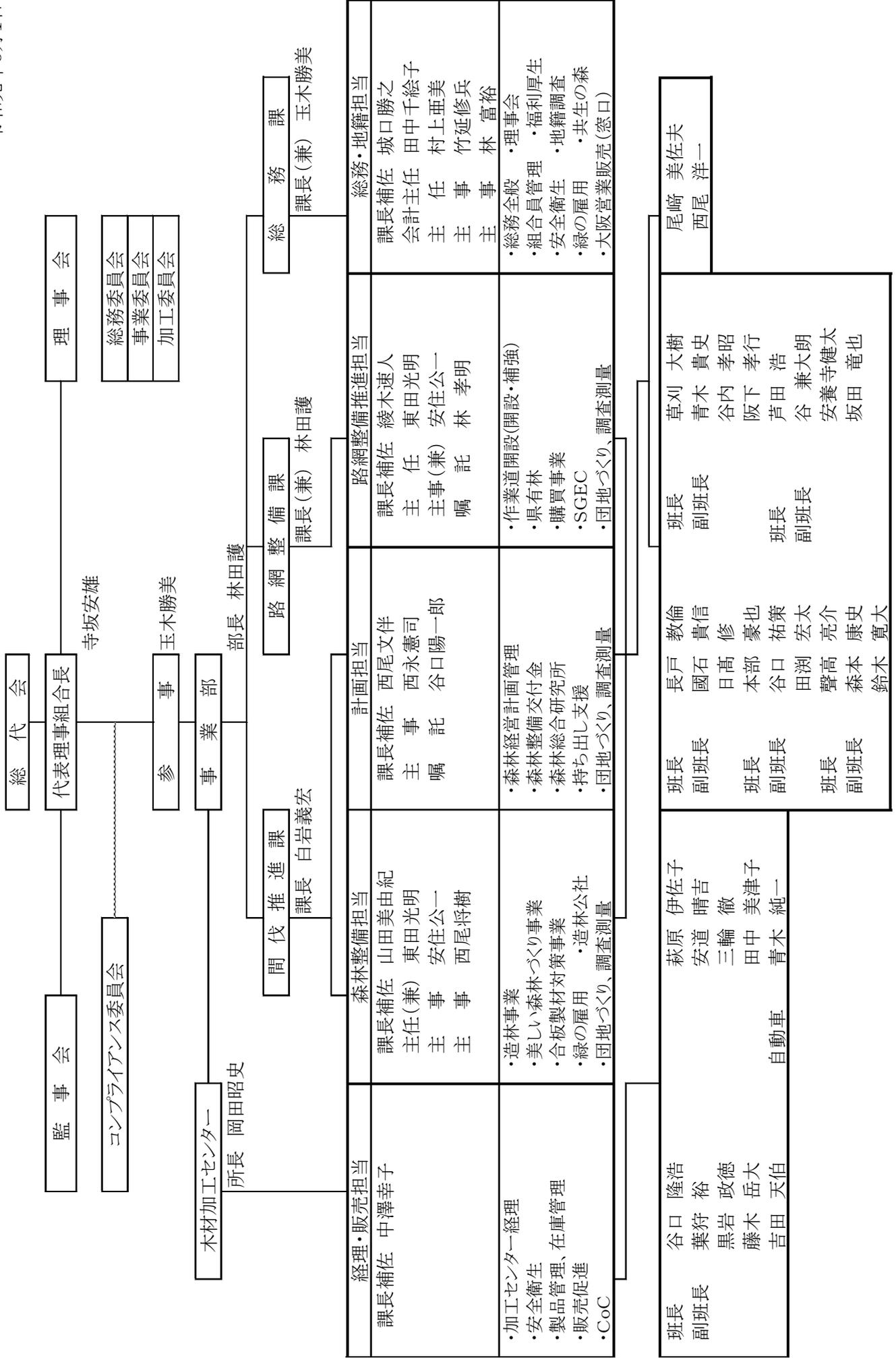
- ・搬出間伐の生産性の向上に努める。
- ・森林経営計画に基づき、路網整備や間伐に努める。
- ・リスクアセスメント、安全衛生教育の徹底により無事故・無災害を目指す。

+ 「安全作業と基本動作」で取り組みます！



令和元年度組織分担表

令和元年6月1日



米子鬼太郎空港に木製ベンチが設置されました！！



地域の森林・林業を元気にする活動として、地元産材の良さを国内外に広く発信するねらいで農林中央金庫は、公共施設などに木製品を寄贈しており、今回は米子鬼太郎空港の待合室にベンチが設置されました。

木製ベンチは智頭町森林組合と鳥取県中部森林組合が杉材で製作しました。

智頭町森林組合では、いやしーす（2人掛けのベンチ）10脚とアニマルベンチ1脚を提供しております。

米子鬼太郎空港をご利用される際、待合スペースに設置されておりますので是非ご利用ください。



～ご意見・要望を組合運営に～

地区座談会ご参加ありがとうございました

降雪を心配しながら2月4日（月）6日（水）8日（金）の3日間に6地区で各地区公民館（智頭地区は智頭町産業会館）を会場に、組合員191名の参加を得て座談会を開催しました。

ご来賓の県、町の方よりご挨拶を頂き、組合事業の取り組みを担当職員より報告し、その後組合員皆様のご意見ご要望をお受けしました。

強い意見として7月豪雨災害の対応状況、進捗について質問がありました。

また、新たな森林管理システムの取り組みは、森林所有者にどう影響があるのか。

さらには智頭の山での皆伐は無理ではないか、鹿の被害を把握し奨励金事業等力強く進めるべきでは、と活発な発言がありこれからの組合運営に反映していきたいと痛感しました。



鳥取県森林づくり協議会の設立について

鳥取県では、林業・木材産業の成長産業化を進めるよう「森と緑の産業ビジョン」を掲げ、県産材の安定供給、皆伐再造林による森林資源の平準化を促進し、持続可能な森林経営の確立を目指しており、令和2年(平成32年)の年間素材生産量38万m³の実現に向け、様々な施策を実施しているところです。

しかし、現状においては、皆伐再造林は進んでおらず、間伐主体に年間29万m³の素材生産量に留まっており、充実する森林資源を十分に利用できていない状況です。

さらに、森林の齢級構成の平準化が進んでいないことから、将来にわたって森林資源を確保し、県産材を安定供給するためには、皆伐再造林を進める必要があると考えます。

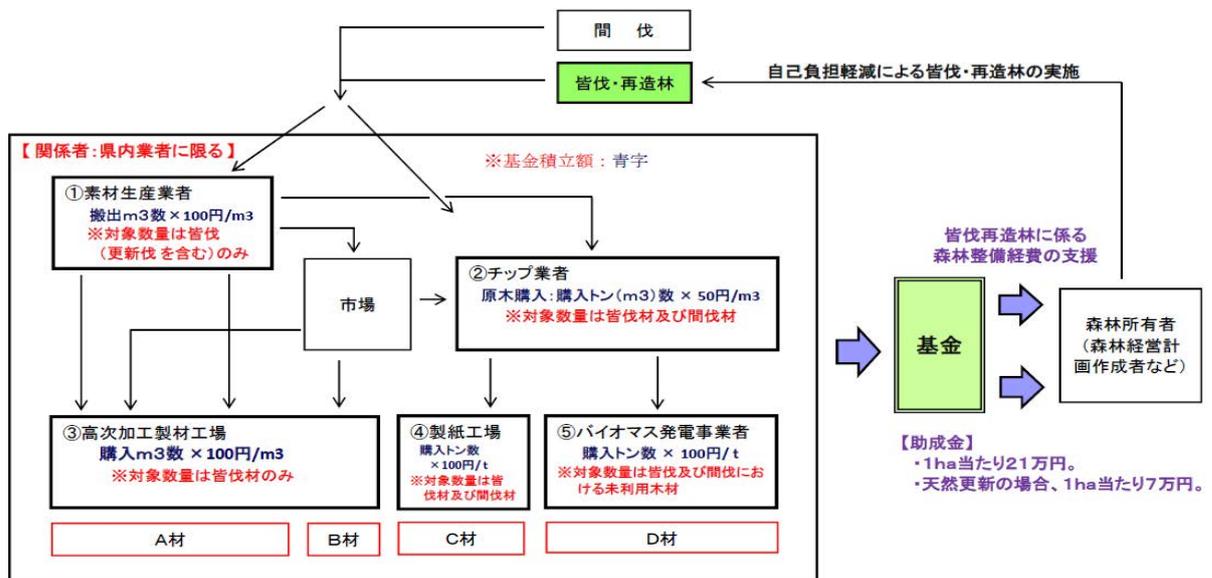
以上のことから、林業・木材産業・バイオマス発電事業者等の構成員23団体が一致団結し相互に協力・連携した取組を行い、森林所有者等が行う皆伐再造林の経費負担を軽減し、皆伐再造林の確実な実行を推進することで素材生産量を確保しながら、県内森林資源の持続的循環利用を推進していくことを目的として、「鳥取県森林づくり協議会」を設立いたしました。

取組内容

(1) 森林資源の循環利用促進に向けた基金の創設

供給者側と需要者側が協力し、基金を設置し皆伐により生産する木材に対し、決められた単価に取扱量を乗じた経費を基金に積立。

森林資源の循環利用推進に係る体制



【基金での支援対象経費】皆伐再造林における森林整備(植栽、作業道整備、下刈り等)に係る、森林所有者の負担経費

(2) 森林所有者の自己負担軽減による皆伐再造林の推進

【基金による支援】

皆伐再造林に伴う伐採後の植栽等に係る森林所有者の自己負担を林業・木材関係者が設置した基金より支援。

(3) 森林所有者の造林を推進

【県単独予算による支援】

鳥獣被害を受けた植栽地の補植、森林整備を伴う鳥獣害防止施設の整備などに係る費用を県単独予算により支援。

新たな森林管理システム(森林経営管理制度)が 始まります！！

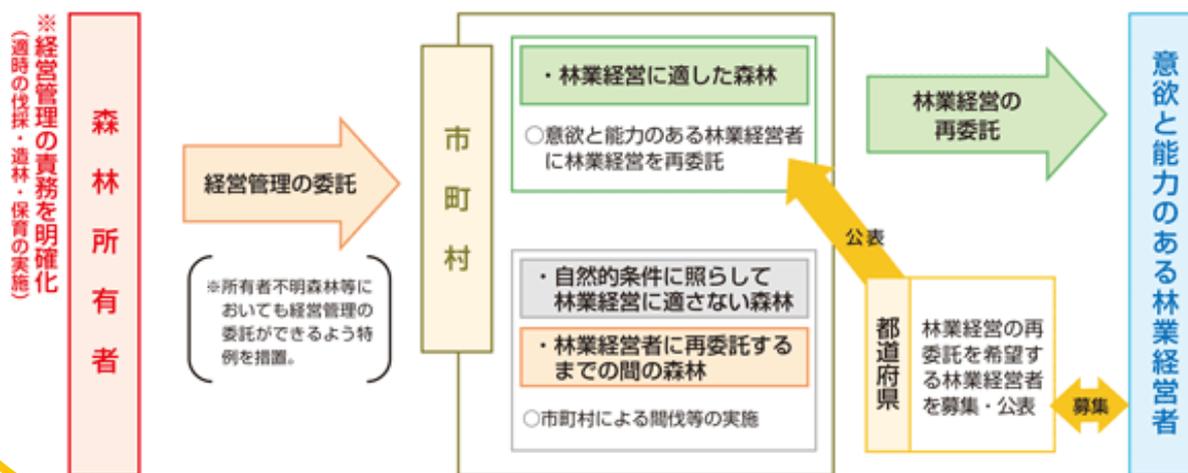
昨年制定された「森林経営管理法」に基づき、4月から新たな森林管理システムが始まります。

この制度は、適切な経営管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者や町に委ね、林業の成長産業化と森林の公益的機能の維持増進を図ることを目的としています。

新たな森林管理システムの対象林は適切な経営管理が行われていない人工林で、所有者自らが経営管理している森林、森林組合等に経営委託されている森林は、この制度の対象になりません。

また、一方的に森林所有者から森林を取り上げるものではなく、森林所有者の同意に基づき、町が経営管理権を設定するものであり、智頭町では今年度から森林所有者への意向調査を開始します。意向調査での申し出により、町が経営管理を受託することになります。

今年度の意向調査は、森林経営計画が策定されていない(経営管理されていない)、境界が確定している(地籍調査終了済)那岐地区で意向調査の実施を予定しており、順次町内で意向調査を実施していきます。



～～ 今年度の地籍調査の計画 ～～

4年目となる地籍調査は、森林組合の業務として定着してきており、専従の森林組合職員3名、現地調査時には臨時の従事者の2～3名を委託し、調査等実施しております。令和元年度は次の業務を行います。

- ①真鹿野地区(一部) 2.98km²の閲覧
- ②大屋地区(一部)と八河谷地区(一部) 3.92km²の一筆地調査準備
- ③西谷地区(一部)と八河谷地区(一部) 2.79km²の一筆地調査

なお、現地調査では暑い時期に関係者の皆様に大変お世話になりますが、よろしくお願ひします。



林業専用道制度の見直し

平成24年度より緑の産業再生プロジェクト事業等によって始めました搬出用トラックが通れる林業専用道の開設事業ですが、皆様のご協力により平成30年度までで、18路線、11,411mを開設しました。

フォワーダ等の林内作業車の走行が主体となる森林作業道とは違い、4tトラック等が走行できる林業専用道では、開設に多額の費用が必要となり、1m当りの開設費が4万3千円という路線もありました。従来は25,000円/mが上限単価で、この単価を超える場合は林野庁に単価協議を行い実勢単価の承認をもらい事業実施してきました。

令和元年度からは事業の内容が変わり、1m当りの開設費が最大2万7千円となり、智頭のような急傾斜の森林では27,000円/mでは、開設が困難な路線が大部分です。

このようなことから、現在減額分の経費を県で補助して頂くよう要望しているところでもあります。他県では、事業主体が市町村のところが大半で、鳥取県でも、今後は地方公共団体が主体でなくては林業専用道の開設は出来ないのではとの議論が起こっています。



NEW FACE ~新人職員紹介~



さかた りゅうや
坂田 竜也

4月より現場職員として勤務しています。

まだ出来ないことなど、沢山ありますが、先輩に教えて頂いた事を少しでも早く覚え、上達していきたいです。よろしくお願いします。



ひだか おさむ
日高 修

1月より現業職員として勤務しています。

林業の仕事を一つ一つ身につけ、様々な現場業務に対応できる様、学んでいきたいと思っています。よろしくお願いします。



はやし ふゆひこ
林 富裕

4月より一般職員として勤務しています。

地籍調査は難しくとても重要で、ひとつひとつの工程や必要性、業務内容を毎日学びつつ頑張りたいと思っています。よろしくお願いします。



にしお まさき
西尾 将樹

6月より一般職員として勤務しています。

まだまだ経験も浅く、毎日覚える事ばかりですが、ひとつずつ覚えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

新体制となった加工センター

皆様方には、平素より大変お世話になっております。

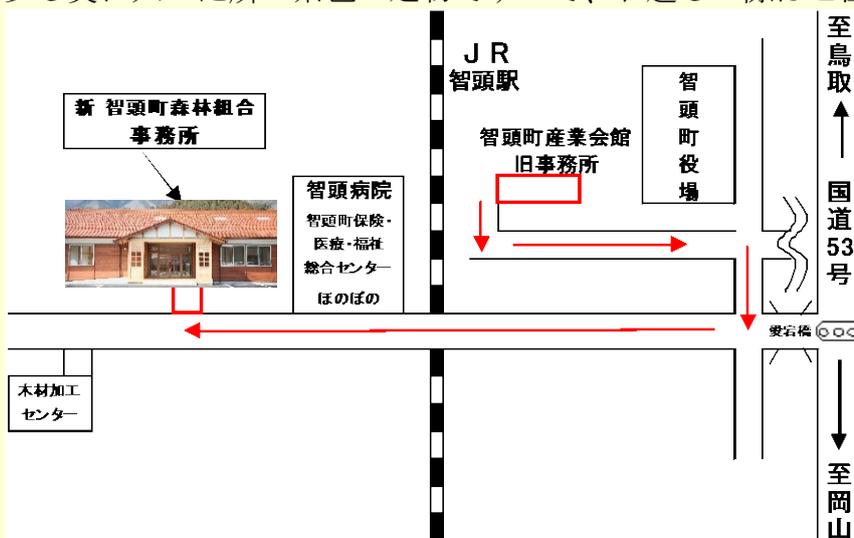
この度、前大谷所長より加工センターを引き継ぎました岡田と申します。
まだ未熟ではありますが、勉強しながら頑張っていきたいと思っておりますので、ご指導を宜しくお願い致します。

これからも、お客様のニーズにあった製品を作りたいと思います。
自動四面カンナ盤、乾燥機などで高次加工をした製品、また節埋め機で付加価値を付けるなど工務店、大工さんの要望に応えるよう努力していきます。
お客様に期待されるよう、従業員ともに万全の体制で頑張っていきます。
前任者同様引き続き、お引き立てを賜りますようよろしくお願い申し上げます。



★新事務所の場所について★

智頭病院のへりポート横に事務所が移転になりました。
道路から少し奥に入った所の茶色い建物ですので、お越しの際はご注意ください。



【編集後記】

寒暑が激しい梅雨を迎え、組合員の皆様はいかがお過ごしでしょうか。
新事務所になり、たくさんの方が見学に来てくださりますが、つばめや虫などの珍客もお見えになっていたりしています。(帰ってもらうのが大変でした。)